

保護者の皆様

枝幸町立枝幸小学校長 青山 天生

新学期以降の学校におけるマスク着用について（お知らせ）

早春の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。また日頃より、本校の教育活動推進にご理解とご協力をいただいておりますことに、心より感謝申し上げます。

さて、「新学期以降の学校におけるマスク着用の考え方の見直し等について」の通知が発出され、通知に基づき、新学期から以下のように対応しますので、ご確認ください。

なお、学年末学年始休業の際に、インフルエンザ等の風邪症状が流行した場合など、対応が変わる場合もありますので、その際は、別途お知らせいたしますのでご了承ください。

記

※道教委通知の内容と本校の対応を整理しました。

<p>○新学期以降の学校におけるマスク着用の考え方の見直し等について (3/17 通知)</p>	<p>(1) 本通知は、4月1日（土）から5月7日（日）までの基本的な方針を示したものであること。なお、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行する5月8日（月）以降の学校教育活動については、衛生管理マニュアルの取扱いも含め、後日、国から示される予定であること。</p> <p>(2) 児童生徒及び教職員については、学校教育活動に当たって、マスクの着用を求めないことを基本とすること。ただし、登下校時に通勤ラッシュ時等混雑した電車やバスを利用する場合や、校外学習等において医療機関や高齢者施設等を訪問する場合など、マスクの着用が推奨される場面においては、児童生徒及び教職員についても、着用が推奨されること。</p> <p>(3) 学校教育活動の中で、「感染リスクが比較的高い学習活動」の実施に当たっては、活動の場面に応じて、別添に示すような一定の感染症対策を講じることが望ましいこと。</p> <p>(4) 入学式等の儀式的行事においてもマスクの着用を求めないことを基本とすること。国歌・校歌等の斉唱や合唱を行う時や「呼びかけ」を実施する時には、体の中心から前方1 m程度・左右 50cm 程度を目安とした距離を確保すること</p> <p>(5) 「マスク着用の考え方の見直し等について」においては、「基本的な感染対策は重要であり、引き続き、「三つの密」の回避、「人と人との距離の確保」、「手洗い等の手指衛生」、「換気」等の励行をお願いする。」とされているところであり、学校においても、引き続き、効果的な換気の実施が求められること。</p> <p>(6) 給食等の食事をとる場面においては、引き続き、食事の前後の手洗いを徹底するとともに、会食に当たっては、飛沫を飛ばさないように注意すること。その上で、適切な換気を確保するとともに、大声での会話は控える、机を向かい合わせにしない、向かい合わせにする場合には対面の児童生徒の間に一定の距離（1 m程度）を確保する等の措置を講じることにより、「黙食」は必要ないこと。</p>
<p>○本校の対応</p>	<p>○リスクの高い活動（別添参照）をする際は、担任の指示で全員マスクを装着することがありますので、マスクとマスクケースを持参してください。</p> <p>○基本的な感染対策は重要であることから、これまでの感染対策を継続します。 (3密の回避、手指衛生、換気、健康観察、風邪症状があるときは休む)</p> <p>○給食は、手洗いと換気を実施し、大声を出して飛沫を飛ばさないよう、会話は控える形で行います。配膳係の子はマスクを装着します。</p>

※ 別添資料：感染リスクの高い活動（2枚目）

※ 「接触者のリストアップ基準の修正学校編」の修正（3枚目）

※ ご不明な点等がございましたら、教頭までお問い合わせください。